

投資事業評価調書（継続）

部課室名	農林水産部農林水産局 治山課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	治山課長 打浪 久淳 (荻野 校民)	内線	4128 (4134)
------	-------------------	---------------------	-----------------------	----	----------------

事業種目	林道整備	事業名	事業区間	総事業費	約9億円
		県単独林道整備事業特別助成	神鍋蘇武線	内用地補償費	-億円
所在地			事業採択年度	着工年度	完成予定年度
城崎郡日高町万場			H5	H5	H18
事業の目的			事業内容		
林道の整備により、日高町西部の森林の合理的な経営管理、森林の多面的機能の維持増進及び地域の振興を図ることを目的とする。 事業主体：日高町			林道整備：延長5,300m、幅員4m 負担割合：県50%、町50%		
進捗状況	H14年度末の開通予定延長3,622mで約70%の工事進捗となっている。事業着手後に路線計画地の地すべり地形が判明し、ルート変更を行ったため事業費が増額になったことや、当事業の事業費が当初計画に比べ震災以降大幅に落ち込み当路線への重点的な投資ができなかったことから、事業完了予定年度が5年間延びた。しかし、当事業で実施中の他路線がH15年度に全線開通する予定のため、それ以降は当路線に重点配分を行いH18年度に事業完了する予定である。				
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	森林の整備については、従事者の高齢化、後継者不足などの社会的状況により、整備の遅れが深刻となっている。このような状況の中、当路線の整備により、但馬地域を縦貫する森林基幹道妙見・蘇武線、三川線との林内路網を形成し、林業労働力や高性能林業機械の広域流動を図ることで、森林の合理的な経営管理や多面的機能の維持増進、地域の活性化を実現する必要がある。				
(2)有効性・効率性	当路線の投資効率は1.16であり事業効果が期待できる。また、地元からも早期開通の要望が強く、町の体制も整っている。				
(3)環境適合性	従来のコンクリート擁壁に代わりカゴ擁壁の採用、切り取り法面の緑化による土砂流出等の防止、擁壁等構造物を効果的に配置することで地形の改変を最小限にするなど環境の維持に努めている。今後も国定公園を通過するため、自然環境保全、小動物の保護に配慮した工法等の導入を図りながら整備を進めていく。				
(4)優先性	但馬地域の広大な森林地帯の整備については、緊急の課題となっており、地域の活性化も見据え、早期開通に向けて整備を進める必要がある。				
再評価の結果	継続妥当	左の理由	上記の理由により継続が妥当である。		

